魚沼民商だより

2018年
11月19日
第2127号

〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025（792）3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

愛あるダメだし・営業と暮らしを語り合う交流会を開催！

10月27～28日、湯沢町二居のサンモリッツ（富沢支部長宅）にて、一泊の学習交流会を開き、10人が参加しました。

初日の夜7時、食堂にて、アルコール入りの交流会からとなりました。開口一番、岡村副会長（建築）から「私はズーと、富沢さんの宿に泊まりたいと思っていました。それがこの交流会で実現しました。今晩と明日（午前）とゆっくりと、じっくりと、ゆとりのある日程となっています。お互い商売で頑張っていること、又悩んでいることを出し合い。明日への糧にして戴きたい思います。今晩は大いに自慢話を披露し、楽しい交流にしましょう。それでは乾杯！」と主催者あいさつを兼ねての乾杯の音頭を取りました。

その食堂では、話題豊富な話半分の小林さん（薪ストーブ）が、いつものように話しをリードし、会場を沸かせていました。

その後、会場を地下一階のカラオケルームに移動し、今度は歌の交流会となりました。みなさん、気分良く歌われ、とくに富沢さんが歌われた、美空ひばり「みだれ髪」は拍手喝采でした。

2日目（8時30分～11時）は、中沢副会長（旅館）が進行し、「愛あるダメだし交流会」と称して、事業計画策定シートに基づいて、みなさんから①商売における強みは。②商売のおける弱みは。③商売におけるチャンスは。④商売における脅威は。⑤あなたの幸せはなんですか。を記入し、全員が発表し、お互いが指摘し合いました。

ここで多くの時間を費やしたのは、共通の悩みを持つ、後継者の育成と今後の展望についてでした。みなさん、とても建設的で、刺激的な交流となりました。

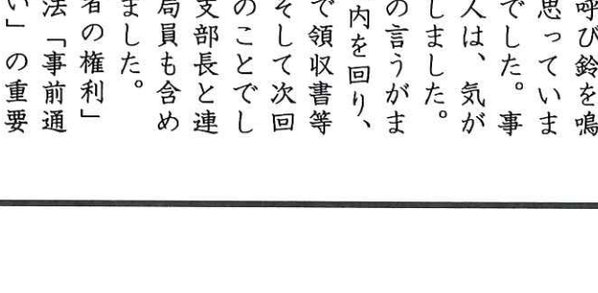

終了後、交流会のもう一つのメインでありますアトラクション「苗場ドラゴンドラで、紅葉を満喫しましょう！」へと移行しました。

この日、天候は良好で素晴らしい秋の紅葉を楽しむことができました。みなさん、大満足。

最後に、美味しい食事、素晴らしい温泉の湯、そしてお昼のおにぎり最高でした。この紙面にて、富沢さん、有り難う御座いました。

税務調査・立ち会いで論争！

11月8日、Aさん（旅館）の税務調査（2回目）が行われ、この調査は、異常な始まり方となりました。

ことの発端は、10月23日朝、突然2人の男女が玄関の呼び鈴を鳴らし、当初、銀行員と思っていましたが、実は税務署員でした。事前通知もなく、会員本人は、気が動転し、精神的に萎縮しました。

その結果、税務署員の言うがままに、屋内に入られ、室内を回り、事務室に行き、その場で領収書等をコピーされました。そして次回は、今週26日に来るとのことでした。Aさんは、直ぐに支部長と連絡を取り、翌日、事務局員も含め税務調査の対策を練りました。

同対策では、「納税者の権利」を基に、特に国税通則法「事前通知」の義務、「立ち会い」の重要性を繰り返し学び合いました。その結果、日程を約2週間後（11月

2面に続きます

8日）に延期し、立会人として支部長と事務局員が同席することを確認しました。

当日、税務署員は立会人を見るなり、「当事者以外の同席では、調査をすすめることができません」「出って行ってくれませんか」「Aさんの情報が漏れ、守秘義務違反となります」「立ち会いは税理士でなければダメ。税理士法違反となります」とありったけの言葉を放ちましたが、私たちの言い分に税務署員は適格に答えることができませんでした。

ここでビックリしたことは、①「事前通知無し」について、税務署員は「事前通知の判断はこちらで決める。そのことについて理由は言いません」とまるで犯罪者扱いのようでした。②「調査理由」について、税務署員は申告納税制度の意義を言いつつも「H27年分からH29年分の3年分、所得税の確定申告について、正しい申告をしているのか。所得の確認です」と、先程述べたばかりの申告納税制度を否定するかのような、理由にならない理由を主張していました。この2点について、春の税務署申し入れ事項として、追求していきます。

さてAさんは、冷静な口調で「10月23日朝、突然のことでビックリした。私一人でしたので、とても不安でした。そして密室状態で何も言えなかった。本当に怖かった」と当時を思い起こしながら話し、力強く「この方々がいなければ、調査には応じられない」と主張しました。ここで税務署員は、立ち会いに関することは言わなくなりました。

この日の調査は、約3時間で終了しました。Aさんは、「みなさんのお陰で、今日は終わりました」と大変喜んでいました。

今年、会内外の税務調査から消費税を重点においた、税務調査が多いようです。Aさんもそのひとりです。またここ近年、税務調査に遭われている方は、毎年行われている、「3・13集会」に参加されていない方が殆どであることも特徴です。

突然、税務署員がやってきて「納付大丈夫ですね」と来訪

11月8日・午前11時頃、Bさん（製造）のところに、事前の連絡も無しに、2人の税務署員がやって来て、「次回の納付（滞納分）、大丈夫ですね」と、「従業員がいるなかで、また来客が入るにも関わらずズケズケと言ってきた。とてもイヤな思いをした。税務署に抗議したい」と、満身の怒りを込めての相談がありました。

Bさんは、12月中旬頃に抗議要請を検討しています。

芸術の秋は、心の栄養です！

11月2日、小出郷総合体育館にて、「18年秋季・白象展」が開催されました。会場に展示されていた、酒井さん（管工設備）の「碧の清流」（17年秋・日展入選）はとても圧巻でした。

酒井さんは、今年も日展に洋画を出品しました。そのお披露目は「19年春季・白象展」になるようです。とても楽しみですね。

酒井さんのご厚意により、同だよりに掲載することができました。

大和・パソコン記帳交流会に参加者が広がっています！

大和支部は、10月（月2回開催）から「パソコン記帳交流会」を開き、11月に入り、はや3回目となりました。

回を追う毎に、参加者の出入りがあり、参加者が広がっていることを感じます。この要因は、岡村支部長の部長の奥さんが、「パソコンで記帳が出来るよ。あなたもやってみない」と、積極的に声を掛けていることです。また参加できない方から「今日、仕事が入って行かれない。また次回に、宜しくお願いします」と連絡が入ります。これは信頼（絆）が深まっていることも感じます。

さて、仲間が集まれば、やはり商売の話しに花が咲き、あっと言う間の2時間です。

法律相談のお知らせ

日　時　　12月　14日（金）
　　午後1時より
会　場　　民商事務所
弁護士　　二宮　淳吾　先生
　　（新潟合同法律事務所）
相談料　　3，000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。